

議員（中野 一郎）

お早うございます。7番、中野 一郎でございます、よろしくお願いします。

次の3点について質問させていただきます

1. 女性が住みたくなる女性目線のまちづくりについて
2. アライグマの捕獲の現状と課題について
3. 町役場のハラスメント対策について

以上、3点についてです。

最初にお断りしておきますが、答弁頂く内容が非常に多くて時間が足りなくなりそうなので、私の質問の一部を端折らせてもらう部分があるかも知れませんが、原稿とはちょっと違う部分が出てきますけれどもその辺、ご容赦願います。

それでは、始めさせていただきます。

1番の女性が住みたくなる女性目線のまちづくりについてです。

7月に移住・定住がテーマで、総務教育常任委員会で視察に行きました。

大分県の豊後高田市と日田市です。豊後高田市は、多度津町と人口が約2万人でほとんど変わりません。

しかし、政策的には大きな差があります。特に子ども・子育ての施策についてです。多度津町と豊後高田市の男女別年齢別人口を見ると、高齢になると平均寿命の関係で女性の数が多くなるのは当然なのですが、特に顕著な差は20歳から39歳までの男女の人口差です。

この図をご覧頂きますと20歳から39歳までで5歳刻みに多度津と豊後高田とで男女に分けて比較しています。この書き出している4つの年齢構成の中、全てにおいて多度津の方が男性が多くて女性が少ない。豊後高田の方が女性の方が多くて男性が少ないってなってます。この年で20歳から39歳までを累計しますと多度津町の男性が1,978名、女性が1,647です。

豊後高田市が男性が1,758名、女性が1,938名ということで、これを相対的に見ますと多度津町は、女性の方が、この年齢層で合計約300人位少なくなっています。

逆に、豊後高田市は約200人位女性が多くなっています。

多度津町は若い男性に比べて、そもそも女性が少ないというのが分かって頂けたと思います。

子育て世代と想定される若い女性が多く出て行ってしまい、転入が無ければ人口減少は進むばかりになります。

私は、地方創生が目指すべきは、女性が住みたくなる地域になることだと思います。単に定住人口を増やすというのではなく、女性に的を絞り、女性に選ばれる地域になるための施策を集中的に実施する必要があると思います。

一番の地方創生は、今までの常識や慣習から自由になり、女性が生き生きと生きられるような地域づくりを行うことだと思います。

地域づくりや地方創生は、女性目線での再検討を行うべき時期に達していると思います。

そこで、次の4点について伺います。

1番、若い女性が住み続けたい場所になる。そのためには、若い女性が働きたくなる場所の存在が必要です。

多度津町（近隣市町を含む）に若い女性が働きたくなる場所はありますか。なければ、どのような施策が考えられますか伺います。

産業課長（植松 肇）

お早うございます。中野議員の若い女性が働きたくなる場所についてのご質問に答弁をさせていただきます。

議員のご質問にある「若い女性が働きたくなる場所」は、特定することは困難ですが、一つの目安として女性活躍推進法に基づき、厚生労働省より、えるぼし認定の最高ランクである3つ星を獲得している企業が町内に1社ございます。

そのほかにも女性の社会進出を後押しするため、男女共同参画の啓発活動の一環として中讃圏域の2市3町で構成された瀬戸内中讃定住自立圏、女性活躍推進協議会において、事業者や一般の方を対象に、男女共同参画や女性活躍推進の理解を深めることを目的とした講演会の開催や女性活躍実践アイデア企業、顕彰事業を実施し、受賞企業のリーフレットを作成しており、令和2年度から令和4年度の受賞企業7社のうち、2社は町内企業となっており、そのほか各事業所が独自に工夫を凝らした活動を行っています。

また、本町が行っている新しい施策としては、女性に限らず子育てをしながら働きたい方々をサポートするため、今年度より子育て中の就労希望者の支援に特化したハローワーク丸亀のマザーズコーナーの専門職員による個別相談会「子育てサポート出張ハローワーク」を多度津町地域交流センターで開催しています。

さらに包括連携協定に基づき、高松信用金庫による女性の起業支援セミナーを4月から6月まで開催し、57名の方が参加されました。

また、従前から実施している施策としては、創業支援補助金交付事業がありますが、最近の働き方の多様化を受け、女性の創業相談が増えており、当補助金を活用して創業された女性の方が、平成30年度から今年11月までの申請件数27件のうち、15件となっています。子育て中の女性も多く、自宅の一角に事業所を設け、労働時間の設定も自由に行えることで仕事と子育てを両立しやすいことが、創業の動機の一つとなっているようです。

今年7月に開催した第12回多度津創業セミナーでは、女性講師による講演を行って頂き、延べ参加人数47名のうち、46名が女性でした。

多度津創業セミナーは、男女問わず参加出来るものでしたが、結果的に参加者のほとんどが女性となりました。

今後も女性視点を取り入れながら、女性も含めた地域の若者が働きたいと思える職場が増えるよう、調査研究を進めていきます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

次に2番目の質問です。女性にとって住みやすい街の条件とは何でしょうか。

ＱＯＬ（クオリティ・オブ・ライフ＝生活の質）を高めるためには、3つの条件が考えられます。

1つは治安が良い、2番目は街灯が多い、3番目が犯罪の温床となる場所が少ない等があります。

本町では3つの条件は整備されているのでしょうか、お伺いします。

総務課長（谷口 賢司）

お早うございます。中野議員の町の治安や防犯についてのご質問に答弁をさせていただきます。

警察による近年の刑法犯の認知件数は、令和5年で香川県が5,761件、本町が124件となっており、町内の治安に関する具体的な窓口相談は今のところありません。

しかし、防犯意識の向上は重要なものと認識し、毎月、駅前や町内商業施設で行う多度津交番主催の防犯キャンペーンに参加しています。

また、丸亀・善通寺・多度津地区防犯協会が、学校や幼稚園、保育所等の要望を受けて、子どもたちが不審者についていけないことを学ぶ防犯教室や学校等に不審者が侵入してきたときの訓練を実施しています。

さらに、金融機関では、強盗を想定した窓口対応の訓練を行っています。

町内には、水銀灯や防犯灯を含む街路灯約200灯を町が管理しているほか、自治会が維持管理する防犯灯もあります。

自治会が新たに防犯灯を設置したり、ＬＥＤ灯に更新する場合は、町が補助金を交付しています。また、蛍光灯を交換する場合は、町が交換費用を負担しています。

そのほか、町内には県や町の補助金を利用して自治会が設置した防犯カメラや町が設置した防犯カメラが10基あり、先日整備が完了した駅周辺についても人の往来が多い駐輪場に防犯カメラを設置することを検討しています。

また、子どもたちの下校時間に合わせて防犯パトロールを町単独で行ったり、防犯協会と合同で実施したりしています。

子どもの見守り活動としてＰＴＡや地域のボランティアの皆様にも協力して頂いており、犯罪の防止に繋がっていると考えております。

引き続き、犯罪の温床とならないよう、警察や丸亀・善通寺・多度津地区防犯協会、また、地域の皆様の協力を得ながら、安全安心なまちづくりに努めたいと考えています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

次に子育て環境の充実についてお伺いします。

子どもがいる家庭なら、共働き世帯が住みやすいまちかどうか条件になります。まず、①託児施設（保育所、子ども園、幼稚園等）が近くにある。②待機児童がない。③スーパーやコンビニが近くにあるか営業時間や品揃えは良いか。（帰宅する頃に営業しているか、帰宅する所に営業していなければ使いようがありません。）こういうことが条件になりますが、子どもが受験生になれば、近くに塾や予備校があるか。進学率の高い学校があるか。などもまち選びの目安になります。本町ではそういうことを考えてまちづくりを行っていますか、お伺いします。

産業課長（植松 肇）

中野議員の子育て環境の充実についてのご質問のうち、託児施設及び待機児童について答弁をさせていただきます。

現在、本町の保育施設は、保育所、認定こども園、事業所内保育所を含めて6施設あり、各小学校区に1箇所は整備されており、待機児童を発生させず、共働き世帯が安心して暮らしていけるよう、子育て環境の充実に努めています。

また、多度津中学校では生徒自身が自分の将来を考えた進路選択が出来るよう、キャリア教育の推進に力を入れており、町内唯一の中学校の魅力がさらに向上するよう取り組んでいます。

町内のスーパーマーケットやコンビニエンスストア等については、徐々に店舗数も増加しており、営業時間及び品揃え共に町民にとって利便性は高まっているのではないかと考えています。

しかしながら、各店舗の立地地域に偏りが見られることから、町内全てに行き渡っているとは言えないため、今後は、これらの問題を解決できるような施策を打ち出せるよう、情報収集と研究を進めていきます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

次に子どもを子育て施策等について他の市町と比較してみて、給食費の無償化を含めた本町の独自施策についてどう進めていくかお伺い致します。

健康福祉課長（山内 剛）

中野議員の子ども子育て施策等について、他の市町と比較してみて給食費の無償化を含めた本町の独自施策についてのご質問のうち、子ども子育て施策についての答弁をさせていただきます。

保育施設関連では、令和8年度から、全ての自治体で実施される子ども誰でも通園制度は保育所の利用要件を緩和し、親が就労していなくても時間単位などで子どもを預けられるようにする新たな通園制度で、本格実施を前に試行的事業を県内では唯一、本町の愛光こども園において実施されています。

また、現在、家庭の抱える困難が複雑深刻化し、地域の繋がりも希薄になる中で、子どもたちが孤立することのないように安心して過ごせる環境を提供し、自己肯定感、人や社会と関わる力、生活習慣、学習習慣など将来の自立に向けて生き抜く力

を育む、子ども第3の居場所の設置に向けて、事務手続を進めています。

今後も子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルに応じた形での支援を強化したいと考えています。以上、答弁とさせていただきます。

教育総務課長（池田 友亮）

お早うございます。中野議員の子ども・子育て施策等について他の市町と比較してみて給食費の無償化を含めた本町の独自施策についてのご質問のうち、給食費の無償化について答弁をさせていただきます。

近隣の市町においては、給食費を無償にしている市町もありますが、本町の財政規模や財政状況を鑑みると給食費を無償にするための財政負担が大きく、すぐに実施することは難しいと考えます。

ただ、近年の食材の高騰に対して給食の質を維持するために令和5年度より給食費の価格上昇分（園児14円、小学生17円、中学生20円）を町費として負担しています。

また、給食費の無償化については国の施策として実施するよう、国や県に対し要望しています。

併せて、適切な支援員等の配置、地域の方々との交流、中学校における次世代型キャリア教育の推進、国のリーディングDXスクール事業の活用など各校の特色を生かした魅力溢れた学校運営ができるよう教育委員会としても協力し、町の発展に繋がっていただければと考えます。以上、答弁とさせていただきます。

町長（丸尾 幸雄）

中野議員の子ども・子育て施策等について、他の市町と比較してみて給食費の無償化を含めた本町の独自施策についてのご質問のうち、本町の独自施策について答弁をさせていただきます。

最後に直接的な子ども子育て施策ではありませんが、来年度からの新規事業として、若年層の流出抑制及び本町への移住定住を、より効果的に促進することなどを目的として、高校や大学などに奨学金を借入れて就学し、卒業した方に対して、その奨学金の返済の一部を助成する奨学金返還支援助成金交付事業を実施したいと考えております。

議員のご質問のとおり、昨今、地方からの若年層の流出については、ほとんどの地方自治体において大きな行政課題の一つとなっており、特に高校教育を受けた人材が都市部へ流出する傾向が顕著となっております。

本町におきましても若年層の流出超過が進んでおり、また、2040年には15歳から29歳までの町内人口が現在より約25%減少する将来推計も出ていることなどから、本町のこれからの人口減少対策としても喫緊の課題であると認識をしております。

今後、本事業の実施に向けて、要綱の整備や運用方法、事業実施のための財源など

の詳細について、検討を進めて議会にもお諮りをした上で、来年度より本事業を実施したいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

有難うございます。女性目線のまちづくりっていうのは、この次の3つにまとめられると思ってます。

答弁にもありましたように一つは子育て支援、もう一つは共働き支援、もう一つは、ダイバーシティー、人的多様性の支援の三つと思います。

そういう中で、今町長より答弁頂いたような子育て支援施策の実施を是非よろしくをお願いします。

それでは2番目の質問に入らせて頂きます。

アライグマの捕獲の現状と課題についてです。

近年、野生化したアライグマによる農作物の被害が問題となっています。このまま生息域が拡大すると農業被害の増加を始め、生態系の攪乱や人や家畜に対する感染症の発生なども懸念されます。

被害の拡大を防止するためには、今すぐの対策が必要になっています。

多度津町のホームページにも「【注意喚起】アライグマを目撃したら」と題して、2024年6月5日の更新日で「春先より、町内にてアライグマの目撃情報が相次いでいます。

アライグマは、こちらから直接追い詰めたり、脅かしたりといった刺激や攻撃をしなければ人に危害を加えてくる可能性の低い動物です。

外で見かけるアライグマは移動中のケースが多く、静観していれば立ち去っていく場合がほとんどです。

アライグマを目撃したら刺激をあたえず、静かにその場を離れて下さい。アライグマについてのお問い合わせは、産業課までご連絡下さい。」と掲示されています。

私の地元の南鴨でも5月頃から、アライグマの目撃情報が度々報告されています。

私も7月頃に目撃しております。（別添写真）

これは私が、犬の散歩中に遭遇したアライグマで、私がおるところから2メートル位先の川、側溝の中でアライグマがいましたけれどもアライグマは何の警戒もせずに、暗渠の中から出たり入ったりを繰り返してしまっていて、何とか捕まえようと思って役場に電話してきてもらっているうちに逃げられました。

そういう中で、役場よりアライグマ捕獲機を設置して頂き、管理をしています。

アライグマは、甘いものが好きだということでメロンパンやキャラメルコーンを餌にしていますが、猫が2回捕獲されました。アライグマは捕獲されていません。

その次からちょっとアライグマの説明をしています、時間の関係でアライグマの説明はここでちょっと割愛させて頂きまして、ずっとアライグマの説明なんですけれども1ページ飛ばして最後の行の被害状況としては香川県においてもアライグマ

による被害は増加傾向にあります。

今は、被害のない地域であっても今後アライグマの移動により被害が拡大する恐れがあるので注意が必要です

アライグマの被害の特徴としては家庭菜園のスイカ、トウモロコシの食害が最も大きい傾向にあり、最近では、ハウスのイチゴやブドウの被害も出ています。

また、農作物の食害以外にも水稻の稲を倒したり、ハウスの被覆資材を破いたりという被害も発生しています。

そこで、次の6点について伺います。

まず1番目、アライグマの捕獲数・農作物の被害（香川県、本町、近隣市町、ここ3年）について伺います。

産業課長（植松 肇）

中野議員のアライグマの捕獲数・農作物の被害についてのご質問に答弁をさせていただきます。

県全体の捕獲数は令和3年度が173頭、令和4年度が86頭、令和5年度が162頭となっています。

また、町内での捕獲数については、令和3年度に2頭が捕獲されたのみで、令和4年度及び令和5年度の捕獲実績はありません。令和6年度については、11月末現在で捕獲数が6頭となっています。なお、近隣市町については、公表されているデータはありません。

捕獲場所の多くが市街地であったことから、アライグマの個体数が増え、生息地である河川周辺から市街地への進入が増加しているのではないかと予想しています。

次に県内のアライグマによる農作物被害は、直近3箇年では令和3年度の被害面積が1.1ha、被害額は5,466,000円、令和4年度の被害面積が1.5ha、被害額は6,612,000円、令和5年度の被害面積が0.5ha、被害額は3,356,000円となっています。

また、町内の農作物被害については、アライグマの被害と判断することが困難な状況が多いことから、アライグマ単体での被害は報告されていません。

近隣市町の被害については、こちらも公表されているデータはありません。

なお、報告しました県内の農作物被害の内訳はブドウなどの果樹園が大半を占めていることから、栽培する農業者に対し注意喚起を行っています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

次に農作物被害防止対策として、どういう対策が考えられるか伺います。

産業課長（植松 肇）

中野議員の農作物被害防止対策についてのご質問に答弁をさせていただきます。

対策については、大きく分けて3点あります。

1点目は、農業被害防止の対策として「環境整備」が重要となります。

廃棄された野菜や果実、堆肥として利用するために放置された家庭ゴミなどは、野生動物にとって格好の餌となるため、これらを放置しないことが大切です。

また、果物については収穫せず、そのまま放置されると長期間にわたり野生動物を呼び寄せることから、それらは取り除き処分することが重要です。

国や県においても田畑を無防備にせず、進入防止柵など設置し、野生動物を進入させないことを推奨しています。

本町においても多度津町有害鳥獣侵入防止柵等設置事業費補助金交付要綱を制定し、補助金の交付を行っていますので、農業者の方にご活用頂けるよう農業委員会の定例会や町ホームページなどで周知しています。

2点目として、野生動物にネグラを作らせないことです。アライグマやハクビシンなどの中型動物は、空き家や民家の屋根裏、壁の隙間や屋外の物置など安心して休息や繁殖が出来る狭い場所を好み、住処にしています。アライグマは、このようなネグラを自らの行動範囲の中に複数持ち、これらを転々と移動しながら生活しています。野生動物を定着させないためにも侵入が予想される場所には頑丈なネットなどで塞ぐ。定期的に住処になりそうな場所を確認するなど徹底した管理が必要となります。

3点目は、捕獲です。本町では、丸亀地区猟友会と善通寺地区猟友会を中心にイノシシの捕獲に加え、アライグマなどの捕獲を行っています。

個人の住宅や物置など猟友会で対応が出来ない場合は、本町から貸し出しする箱ワナに限り有害鳥獣捕獲許可証を発行し、個人による捕獲に当たって頂いています。

個人で捕獲が難しい場合は、香川県ペストコントロール協会に依頼して頂くよう、お伝えしています。

また、かねてより多度津高校に協力を依頼し、作成を進めていましたアライグマ用の箱ワナが11月に1基完成したことから試験運用を行った後、活用していきます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

次に多度津町アライグマ・ヌートリア等捕獲奨励金交付要綱に基づく奨励金支出についてお伺いします。今までの支出金などについてお願い致します。

産業課長（植松 肇）

中野議員の多度津町アライグマ・ヌートリア等捕獲奨励金交付要綱に基づく奨励金の支出についてのご質問に答弁させていただきます。

多度津町アライグマ・ヌートリア等捕獲奨励金については、多度津町有害捕獲許可証の所有者を対象として、アライグマ、ヌートリア、ハクビシンを捕獲した際に1頭につき3千円の奨励金を交付しています。

直近5年間の交付額は、令和元年度はハクビシン20頭で交付額6万円、令和2年度

はハクビシン24頭で7万2千円、令和3年度がハクビシン25頭とアライグマ2頭で合計8万1千円、令和4年度はハクビシン23頭で6万9千円、令和5年度がハクビシン19頭で5万7千円です。

なお、令和6年度に関しては、11月末現在のハクビシン17頭、アライグマ6頭、合計6万9千円に今後提出される新規の申請分を加え、年度末に交付する予定となっています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

次に多度津町鳥獣被害防止計画によれば、対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じる恐れがある場合の対処として、必要に応じて有害鳥獣捕獲許可証を発行するとなっておりますが、今までに発行したことがありますかお伺いします。

産業課長（植松 肇）

中野議員の有害鳥獣捕獲許可証の発行についてのご質問に答弁をさせていただきます。有害鳥獣捕獲許可証については、ご質問のとおり、ハクビシン等の農業被害に対処するため、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第9条「鳥獣の捕獲等及び鳥類の卵の採取等の許可」の各号に基づき交付されるもので令和3年度は159件、令和4年度は154件、令和5年度が170件の交付となっており、令和6年度については11月末現在、56件の交付を行っています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

人畜共通感染症についてお伺いします。

アライグマは、アライグマ回虫の幼虫移行症及び狂犬病の媒介動物であり、注意が必要です。アライグマの回虫症は、アライグマの糞便中の回虫卵が人の口から体内に入り、孵化した幼虫が神経を迷走すると視覚障害を引き起こし、死に到ることさえあります。

また、原産地の北米では、アライグマは狂犬病の主要な媒介動物として注意されています。

日本においては現在、狂犬病は発生していませんが、アライグマの移入によって新たな潜在的宿主動物が加わり、狂犬病を媒介する野生動物が増加することとなり警戒が必要です。これらのことについての各学校への周知・子どもの対応についてお伺いします。

産業課長（植松 肇）

中野議員の人畜共通感染症についてのご質問に答弁をさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、アライグマは原産地の北米では狂犬病の主要な媒介動物として注意されていることから、日本においても生息地域が拡大しているアライグマへの警戒が必要です。

現在、日本では狂犬病予防法に基づき「犬の登録促進」や「予防接種率の向上」に取り組んでおり、国立感染症研究所によると昭和32年以降、国内での発症は確認されていないことから、様々な狂犬病の発生予防等が行われた結果、感染を未然に防止することに繋がっていると考えられています。

また、感染症だけではなく、噛みつかれたり、引っつかれたりする危険性もあり、特に体の小さな幼児や児童では野生動物が逃げることなく、逆に向かってくる事態も想定されます。産業課に、これら野生動物の目撃情報が寄せられた場合、教育総務課に協力を依頼し、町内の小中学校や幼稚園に対し注意喚起を行い、同時に通知アプリ「すぐーる」を用いて保護者に対して情報提供を行います。

保育所については健康福祉課を通じ、多度津町メール配信システムにて同様に情報提供を行っています。出来る限り迅速な情報発信を心がけ、被害を未然に防ぐよう努めていきます。

また、人的被害の可能性が高い場合は、猟友会に駆除の要請を行います。以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

最後に今後の方針についてお伺いします。今後のアライグマの捕獲にどう取り組んでいくのかお伺いします。

また、情報から見る本町のアライグマ存在想定頭数についてお伺いします。

産業課長（植松 肇）

中野議員の今後の方針についてのご質問に答弁させていただきます。

現在、猟友会を中心とした有害鳥獣捕獲に努めており、今後も積極的な活動を依頼していきます。

アライグマを含む野生動物の被害防止に向け、県や近隣市町と情報共有を密にし、広域的な対応が取れるよう検討を進めていきます。

なお、残存想定頭数については、現在のところ把握出来ていません。以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

有難うございます。特定外来生物のアライグマっていうのは、完全排除っていうのが基本になると思います。

今、多度津町では、私が思う限りアライグマが増えている気配があります。

今、被害がない。あるいは少ないうちは住民の声も小さい、大きくない訳ですけども対策が後手に回りがちになると思います。

個体数が増加して、被害が拡大しない今のうちに発見情報入手して、捕獲に取り組む必要があると思いますので、今後の対応をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは最後の3番目の質問の町役場のハラスメント対策についてお伺いします。

最近、自治体のトップによるハラスメントがよく問題になっています。

令和5年度決算監査においても監査委員より、カスタマハラスメントの指摘がありました。

ハラスメントは職員の労働意欲を阻害します。決してあってはならない行為です。昨今ではセクハラ、パワハラ、マタハラだけではなく、何十種類ものハラスメントが存在するとメディアで紹介されることもあります。

ハラスメントは被害者の立場に立ち、絶対に許さない姿勢の取組が必要だと思います。

近年、啓発活動や対策も進み、以前のような外形的に一見してパワハラ、セクハラと分かるような形態ではありません。ハラスメントは潜在化し、長期化している傾向にあると言われています。この潜在化しているパワハラ、セクハラ、マタハラなどを見つけ出し、通報しやすい環境に更に高めていくことが重要だと思います。

ハラスメントはしてはいけませんと行為者の意思に訴えることも必要ですが、仕組みとしてハラスメントを発生し辛い体制をとることが併せて重要です。

例えば、男女が一对一の状況になるとハラスメントが発生しやすいと言われており、このような状況を職場においてなるべく避けるような仕組みづくりも有効です。

また、上司の問題なのか、同僚の問題なのか、職種の問題なのか、個人の問題なのか、こうしたことのデータを収集することで、より効果的な対策がとれるはずであると思います。そこで、次の3点についてお伺いします。

まず1点目ハラスメントの相談窓口として、カウンセラーや弁護士による外部相談窓口や役場内のハラスメント相談員を配置し相談にあたっていることと思います。

なお、「多度津町職員のハラスメントの防止等に関する要綱」第7条に町長は、職員からのハラスメントに関する申出及び相談に対応するため、相談を受ける職員を町長公室に配置する。第2項、相談員は、複数の職員をもって相談に対応するものとする。この場合において、相談を行った者が希望する性の者を含むとすると定められています。そのとおり実施されているかどうかお伺いします。

町長公室長（山下 佐千子）

中野議員の役場内のハラスメントに関する相談員についてのご質問に答弁をさせていただきます。

本町では、多度津町職員のハラスメントの防止等に関する要綱第7条第1項及び第2項により、職員からのハラスメントに関する申出及び相談に対応するため、相談を受ける職員を相談員として男女1名ずつ町長公室に配置しています。

それは、希望する性のものを選ぶことができるようにとの配慮によるものですが、性別だけではなく年齢や役職などにとらわれず、相談しやすい環境づくりに努めております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

2つ目の質問ですが、ハラスメントについて、研修は非常に有効です。

先ほどの要綱第6条に、町長はハラスメントの防止等を図るため、職員に対し、必要な研修等を実施するよう努めなければならないと定められています。

実施については努力義務ですが、現状はどのように実施し、今後どのように行っていく考えかお伺いします。

町長公室長（山下 佐千子）

中野議員のハラスメントの研修についてのご質問に答弁をさせていただきます。

多度津町職員のハラスメントの防止等に関する要綱を制定した令和3年3月29日以前より、職員安全衛生委員会が開催するメンタルヘルス教室内でハラスメントについて取り上げる等集合研修を実施していましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、ここ数年は集合研修を休止し、関連する冊子の配付や職員安全衛生委員会を通じて啓発する等にとどまっていた。

しかし、昨年度はオンライン研修の形で実施し、今年度からコロナ禍前のようにメンタルヘルス教室の集合研修の中でハラスメントについても触れています。

また、新しく課長級となった職員は、県市町職員研修センターにて実施している課長級研修に参加し、その中でも「ハラスメント防止対策」について学んでいます。

今後も働きやすい職場環境づくりを推進するため、ハラスメントの防止等を図る目的で職員に必要な研修等を継続して実施するよう努めてまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

アンケート調査の実施についてお伺いします。

ハラスメントの実態を把握する手段にアンケート調査があります。

全職員を対象にハラスメントを受けたことがあるか、自分ではないがハラスメントを受けているのを見聞きしたかを積極的にモニタリングするのです。無記名で行い、原則それを元に個別対応はしないということで、実態を出来るだけ正確に把握することを目的にします。ハラスメントを行っている人に対する一定の牽制効果も期待出来ます。そして、ハラスメント対策に対する職員の評価や注文を聞き、より効果的な対策を打つ参考資料を集めることが出来ます。

さらにそのアンケート自体が一つの啓発活動になるという副次的効果もあります。一人ひとりの職員が自分の行動を振り返り、職場風土を考えるきっかけとなります。職員個人が声を上げることは一定の限界があることを踏まえ、能動的な実態把握が行えるアンケート調査を実施してはどうでしょうかお伺いします。

町長公室長（山下 佐千子）

中野議員のアンケート調査の実施についてのご質問に答弁をさせていただきます。

ハラスメントの実態把握のためのアンケートについては、昨年度と今年度に記名式での調査を実施しました。

記名式とした理由は、告発があった場合があっても詳細が分からず、対策が出来な

いことを避けるためや真実ではない情報が混じることを防ぐ等のためです。

また、今年度は職員の「心の健康づくり計画」の見直しの年でもあり、安全衛生委員会において、見直しに係るアンケート調査が実施され、その中で職場のストレスとして「どのようなストレスを感じていますか」の選択肢に「ハラスメント」を入れ、職員に無記名式の調査を行っています。

今後は、議員のおっしゃるようなハラスメントを行っている人に対する一定の牽制効果やアンケート自体が一つの啓発活動になるという副次的効果を期待し、また、必要に応じて 任意で氏名を記入する欄を基本無記名で毎年実施し、着実に正確なハラスメントの実態把握に努めます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

有難うございます。ハラスメントは誰か1人でも誤った理解をしている人がいると、そのことが組織全体の大きなリスクとなります。

今答弁頂いたように定期的に職員の教育を行って、ただし一時期を全員が用い、常に全員がハラスメントリスクに対するアンテナを張っている状態を作ることがポイントだと思いますので、今後もきめ細かな対応を行って頂きますよう、よろしくお願い致します。以上で、私の質問は終わります。有難うございました。